

新計画の基本的事項(案)

資料2

項目	設定	設定理由	留意点
基準年度	2005(H17)年度	国の基準年度と同じため、国全体との比較が可能。	現行計画と基準年度が変わることで比較しにくくなるため、基準年度を現行計画と同じとした場合の目標値について検討する必要がある。
目標年度	2030(H42)年度	2020年といった短期目標では期間が短いため効果の表れにくい施策や取組であっても、2030年であればそれらの効果を想定した上で積み上げ方式での目標設定が可能である。	進捗評価のための中間目標を別途定めることについて検討する必要がある。
削減目標	1 温室効果ガス排出量 2 エネルギー消費量	1 市民や事業者の節電の効果が直接的に反映される。 2 排出係数の変化によって目標達成への計画のシナリオが狂う可能性がない。	1 エネルギー消費量は温室効果ガス排出量ではないことに、注意する必要がある。 2 再生可能エネルギーの普及や、より低炭素な電力会社を選択した効果を反映させる手法について検討する必要がある。 3 国や他都市との比較がしにくい(同じ排出係数を使用している場合を除く)

(参考)

項目	現行計画		新計画(案)		千葉県地球温暖化防止計画	千葉県(新計画案)※	政府目標	日本の約束草案
	区域施策編	事務事業編	区域施策編	事務事業編				
策定年月	2012(H24)年3月		2016(H28)年3月		2006(H18)年6月	2016(H28)年度前半	2013(H25)年11月	2015(H27)年7月
計画の期間	2012(H24)～2014(H26)年度		2016(H28)～2030(H42)年度		2006(H18)～2010(H22)年度			
基準年度(注2,3)	2007(H19)年度	2009(H21)年度	2005(H17)年度	2005(H17)年度	1990(H2)年度	2013(H25)年度 又は 2005(H17)年度	2005(H17)年度	2013(H25)年度 2005(H17)年度
目標年度	2014(H26)年度	2014(H26)年度	2030(H42)年度	2030(H42)年度	2010(H22)年度	2030(H42)年度	2020(H32)年度	2030(H42)年度
目標	△10%(注1)	△11.9%	(検討中)	(検討中)	△1.3%	(今後設定)	△3.8%	2013比△26.0% 2005比△25.4%

注1) 現行計画における目標の対象部門は、家庭、業務、運輸、廃棄物部門

注2) 現行計画では、現況年度と呼んでいる。

注3) 基準年度を1990年にしている計画では、代替フロン等3カスの基準年は1995年度としている。

※出典:平成27年度第1回 千葉県環境審議会企画政策部会資料(平成27年9月17日開催)